

町民の皆様へ

= 笑顔とがんばり行革大綱(概要) =

先に、『改革のあらまし』としてお知らせした基本的考えに基づき 『笑顔とがんばり行革大綱』 を策定いたしましたので、その概要についてお知らせいたします。

【基本的考え】

健全な行財政基盤の確立、効率的な行政運営を行い、第三次小野町振興計画に基づく将来の町づくりを進めます。

このため、組織機構の改革や施設の統廃合を進めながら、職員の削減を図るとともに、事業の見直しや事務事業の再構築、公債費の抑制など、長期的な財政計画に基づく財政運営を行うとともに町民サービスの質を高めて参ります。

更に、雇用対策、定住対策、少子化対策等に取り組み町の活性化を図ることが重要であり、このためにも積極的に改革を進め、永続的・自立的な発展の基礎となる行財政基盤の確立を図ります。

- *笑顔とがんばり行革大綱の構成
- 1 第4次小野町行政改革大綱
 - 2 第3次小野町定員適正化計画
 - 3 小野町財政計画

*改革期間 = 平成16年度～平成25年度

1 第4次小野町行政改革大綱の概要

改革重点項目

(1) スリムで機能的な行政組織の確立をはかります

行政組織・機構の改革、施設の統廃合、民間委託等を推進しながら、現在の職員数148名の3分の1相当の大幅削減を行い、職員数100名体制を目指します。

機構改革の実施（課等の大幅統合） 定員管理（P2小野町定員適正化計画に目標数値等を記載）

(2) 民間委託の推進による行政運営の効率化をはかります

公共サービス確保・コスト削減、町民の新たな雇用機会の拡大等の観点から、公共施設の民間委託を推進し、行政運営の効率化を図ります。

公共施設管理の民間委託推進 既委託業務改善（民間経営ノウハウ等の活用）

(3) 幼児施設、小・中学校の統廃合と子育て環境の充実をはかります

現在の町内6施設の幼児施設の統廃合を進めながら、預かり時間の延長などのサービスを充実させ、子育て環境の向上を図ります。

また、少人数教育による弊害などを解消するため、小・中学校の統廃合等を進め教育環境の向上を図ります。

幼児施設の統廃合 子育て支援策の充実
小・中学校の統廃合（幼児施設を含めた教育施設の集約による教育環境整備の検討）

(4) 自立的発展の基礎となる財政基盤の確立をはかります

国の三位一体の改革に伴う地方交付税の大幅な減額などにより、財政状況が厳しさを増しており、財政運営全般を抜本的に改革し、将来を見据えた行財政基盤を確立します。

長期的視点での財政運営（P3 財政計画の概要欄に内容記載）

(5) 町民との協働と実態に即した行政制度への転換をはかります

町民参加の政策立案、行政運営を推進します。また、町民生活に直接的に関わる行政区組織などについては、歴史的経緯や地域の方々の主体的議論を踏まえながら統廃合等を図ります。

町民参加の政策立案、行政運営

行政区・選挙区等の統廃合

(6) 真に求められている町民サービスの向上をはかります

少子高齢化、男女共同参画社会、町民の勤務形態など現在の社会情勢・住民ニーズを踏まえ、町民が求めているサービスの向上を図ります。

窓口サービス等の向上

各種申請等の簡略化

各種行事・会議等の利便性向上

(7) 情報化の推進による事務効率化、サービス向上をはかります

情報化教育の充実、ホームページによる情報発信を始め、電子申請システムの活用など町民に対する行政情報サービスの向上を図ります。

地域情報化の向上（情報化教育の充実、ホームページの活用等）

(8) 広域行政運営による行政運営の効率化をはかります

広域的組織構成市町村との連携強化、協力体制の整備を図ります。また、市町村合併については、町民の意向、国・県・近隣市町村の動向、町の行財政の状況等も総合的に勘案した対応を図ります。

広域的行政運営による効率化

近隣市町村との合併推進

地域再生構想に基づく地域活性化

2 第3次小野町定員適正化計画の概要

定員管理の基本方針

職員の総数削減（職員総数の3分の1削減 100名体制）

組織の新陳代謝（早期退職勧奨の実施などにより、組織の新陳代謝・活性化、総人件費の抑制、定員管理を図ります。）

計画的人材確保（退職者数の一定割合について、将来の組織を支える人材の確保（新規採用）を行います。採用にあたっては、年齢構成等のひずみが生じないように、年度ごとの採用者数の平準化を図ります。）

職員適正配置（施設等の統廃合、民間委託の推移により、余剰となる職種については任用替等を実施し、行政需要に応じた職員配置を図ります。）

定員目標期間・職員数

	定員目標	削減数	削減幅
平成16年度～平成20年度	124人	24人	現員の6分の1削減
平成21年度～平成25年度	100人	24人	現員の3分の1削減

定員適正化計画推進のための主な手法・対応

組織・機構改革による対応

スリムな行政組織を確立するため現行組織・機構を見直すとともに、個々の職員の政策形成能力を更に高めます。

施設管理等の民間委託による対応

住民サービスの低下を招かないことを前提に、施設管理等について民間委託を進めます。

施設の統廃合による対応

サービス向上、教育充実などの効果を考慮したうえで、施設の統廃合を進めます。

早期退職勧奨の実施による対応

定年前の早期退職勧奨等の実施により、一定の職員採用を行いながら定員管理目標の達成を図ります。

3 小野町財政計画の概要

財政運営の健全性を目指して

本町の財政状況は、現行の水準で推移すると、今後、厳しさを増していくことが見込まれ、歳出削減等を主とした財政改革の取り組みが急務となっております。

今後の財政運営にあたっては、財政運営の健全性を確保するため、歳入確保策や歳出削減策を積極的かつ計画的に進め、歳入規模に見合った財政構造への体質転換を図り、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政基盤を確立します。

財政計画の期間

平成16年度～平成20年度までの5年間

(ただし、財政計画策定後も社会経済状況の変化や国の施策の動向などに対応するため、計画内容は毎年度見直しするとともに、計画期間を逐次1年ずつ延長いたします。)

財政運営の健全性に向けた基本方針

収支不足の解消

財政基盤の強化を図り、基金の取り崩しに頼らない収支均衡型の財政運営を目指します。

財政体質の転換

長期的視点に立って財政構造の転換を図り、弾力性のある財政運営を目指します。

住民の理解と協力

住民に町の財政状況や今後の財政見通しについて十分に情報を提供し、理解と協力を得ながら健全な財政運営を目指します。

...行革大綱に掲げた自立的財政確立のための具体策...

- ・ 人件費の抑制
- ・ 大規模事業の見直し
- ・ 事業評価制度導入
- ・ 経常経費の削減
- ・ 町税、使用料等の徴収率の向上
- ・ 町有財産の適正処分と有効活用
- ・ 地方債発行の適正化
- ・ 事務事業改革
- ・ 広域行政組合等の負担金軽減
- ・ 補助金等の見直し
- ・ 各種公共施設使用料、手数料の適正化
- ・ 自主財源確保につながる活性化策の推進

収支改善に向けた主な方策とその効果額(5年間の累積効果額)

税の公平性の観点から徴収率の向上に努め、税金を確保します。	《概算効果額 1.12億円》
小野町定員適正化計画に基づき、職員削減などにより人件費を抑制します。	《概算効果額 3.22億円》
内部管理経費の節減や委託料を見直し、物件費を5年間で20%削減します。	《概算効果額 3.30億円》
補助費については事業の効果・必要性等を再検討し整理縮小します。	《概算効果額 1.74億円》
その他(基金積立の見送りなど)	《概算効果額 2.92億円》

収支見込額

下表は、現状のままでは財政運営した場合と前述の主な収支改善策を講じた場合を比較しています。改善策を講じることにより、収支不足額については総額13.1億円の縮減が見込まれます。

現状の水準で推移した場合 (単位:百万円)

年 度	H16	H17	H18	H19	H20
歳入合計	4,032	3,715	3,455	3,397	3,317
歳出合計	4,296	4,103	3,983	3,916	3,789
収 支	264	388	528	519	472
財政調整基金残高	234	154	682	1,201	1,673

主な効果額を算入した場合 (単位:百万円)

年 度	H16	H17	H18	H19	H20
歳入合計	4,040	3,752	3,498	3,447	3,371
歳出合計	4,119	3,834	3,819	3,694	3,502
収 支	79	82	321	247	131
財政調整基金残高	419	337	163	231	362

… 収支不足を早期に解消するために …

上表には、「笑顔とがんばり行革大綱」に定める施策のうち、実施時期、効果額の算出が不明確なものは算入しておりません。

このため、**未算入の諸施策を確実に実行し、収支不足の早期解消をはかります。**

**有利な国庫補助制度等の活用 町有財産の処分、貸付による自主財源の確保
地域活性化策、企業誘致などによる自主財源の確保 施設統廃合等の実施による経費削減
をはじめ、細部の経費削減と歳入確保に更に取り組みます。**

4 計画的な行政改革の推進のために

推進体制

町民参加型の組織を設けるなど、町民の視点で改革を推進するとともに、議会並びに小野町行政改革推進委員会に対し『笑顔とがんばり行革大綱』の実施状況を報告し、必要な提言を受けながら改革を推進いたします。

町民への公表

皆様への十分な説明を果たすとともに、町行政に対する意見を求めるため、広報紙・ホームページなどを活用し、『笑顔とがんばり行革大綱』の実施状況を公表します。

***** 行財政改革の推進、将来の町づくりに対する町民の皆様のご意見を賜りますとともに
今後の実施に向けてのご理解とご協力をお願いいたします。*****

小 野 町

担当：小野町役場 総務課 行財政改革推進係

72 - 2111 E-mail soumuka@town.ono.fukushima.jp